

第7回 総合計画審議会（創造分科会） 議事要旨

日 時 平成22年7月16日（金）午後3時00分～5時00分

場 所 横須賀市消防局庁舎4階災害対策本部室

出席委員 影山清四郎委員（座長）、澤田信子委員（副座長）、大武勲委員、
川名亘子委員、藤原尉夫委員、松本敬之介委員、吉村彰展委員、渡辺昌昭委員
（以上8名）

事務局 横須賀市都市政策研究所 福本政策担当課長、小澤主査、檜山主任、山中主任

傍聴者 なし

議事内容

1. 報告事項
2. 審議事項
3. その他

< 開 会 >

1. 報告事項

（事務局）

- ・ 資料1、2（議事要旨）の確認

（影山座長）

- ・ ご質問などがあればお願いいたします。

（松本委員）

- ・ 質問ではないのですが、議事要旨の出席委員欄は、委員名の途中で改行されています。スペースに余裕もありますし、改行箇所は委員名で区切ってはいかがでしょうか。

（事務局）

- ・ ご指摘事項につきまして、事務局にて修正させていただいてよいでしょうか。

（松本委員）

- ・ それでかまいません。

2. 審議事項

（事務局）

－資料 第3次素案「冊子イメージ」を説明

－資料3 説明

－資料4 説明

(影山座長)

- ・ 事務局から3次素案、市議会特別委員会の意見、市民会議における意見について説明がありました。
- ・ 資料「冊子イメージ（3次素案）」について、2次素案との主な変更点について説明いただきました。なお、3次素案は、すでに6月下旬にみなさんのお手元に届いておりますし、ご意見のある方は、事務局へお伝えしていると思います。そこで、本日は、主に、資料3と4のご意見をいただき、次回の座長・副座長会議につなげたいと思います。内容に応じて、適宜冊子イメージにも戻って検討します。
- ・ 全体を通して進め方についてご意見はありますか（意見なし）。
- ・ それでは、資料3に関するご意見として、99番、103番、117番がありました。
- ・ 資料3-99番は、素案第1章「5 安全・安心への要請」に子どもの触法について入れられないか、ということでした。
- ・ 資料3-103番は、不登校の問題ですので、素案第1章「6 成熟型社会の進展」でしょうか。
- ・ 資料3-117番は、子育ての関係ですので、素案5章の3-(1)-①あたりになるろうかと思えます。
- ・ 1つずつ検討したいと思えます。まず99番について、横須賀市では触法の傾向があるとのことですが、そういう事実はあるのでしょうか。

(事務局)

- ・ データで確認した範囲ではありません。

(藤原委員)

- ・ そういう事実がないのでしたら、入れる必要はないのではないのでしょうか。全体の件数が下がっているのに、子供だけ下がっていないということなのでしたら特記事項として書くべきと思いますが、そうでないのですし、必要ないと思えます。

(川名委員)

- ・ ご指摘のとおり、触法件数は増えていないと思えます。
- ・ これはご参考までに申し上げますが、低年齢化した万引きは増えているようです。商店の方などにうかがいましたら、小学校2・3年生に増えているという肌感覚をお持ちのようでした。こうした地元情報をお持ちの上でのご意見だったかもしれません。
- ・ しかし、P.10の「安全・安心への要請」は、市の全体の傾向を述べている場所ですので、ここで、子どもの問題を取り上げるのは場違いな気がしますね。

(事務局)

- ・ この部分は、ご確認をいただくということで結構です。

(影山座長)

- ・ 103番についてお願いします。

(藤原委員)

- ・ ご指摘頂いた問題はあると思いますが、P.12の「成熟型社会の進展」が、不登校や虐待を生み出しているとはいえないと思います。第1章の課題部分にきちんと記載できる場所があれば書いても良いのですが、この場所に入れることは疑問です。むしろ、施策がきちんと書かれていれば、あえて課題部分に入れなくてもいいと思います。

(影山座長)

- ・ P.69の第5章の3-(1)-①-「オ」、「キ」で不登校や虐待に関する具体的な施策が書いてありますので、あえて入れなくても良いのではないのでしょうか。
- ・ 横須賀市では、不登校や虐待について、全国平均を上回っているのですか。

(松本委員)

- ・ 上回っています。多いことは事実です。

(吉村委員)

- ・ あえて不登校や虐待について記載しますと、言葉が独り歩きするのではないのでしょうか。施策にあるように、関係者は、一生懸命対応している状況でもあります。

(影山座長)

- ・ 例えば、虐待については、民生委員のサポートの成果によって、意見や数値が表に出てきているという捉え方も出来ます。
- ・ 少なくとも、第1章は、全体的見取り図を記載しているので、「6.成熟型社会の進展」に、そのような文章を入れることは違和感があります。こういった問題も直視しなさいというご意見として承るといふことでよろしいのでしょうか。
- ・ 次に117番です。このご意見はどの箇所をご覧になったのでしょうか。具体的な施策部分でしょうか、あるいは、重点プログラムの部分でしょうか。

(事務局)

- ・ P.68～69の「(1)子どもが心豊かで健やかに育つ環境の充実」の施策をご覧頂いた時のご意見だったと思います。ここは、子どもを育てることについて書かれていますが、保護者を育てる視点も書いてはどうかというご指摘でした。
- ・ これは、川名委員が仰っていた保護者のエンパワーメントのお話にも関係するかと思えます。この点は、P.69第5章の3-(1)-②-「ア」で「主な事業」として具体的に支援頂ける団体に母親クラブを入れるなどの方法により対応いたしました。そのあたりも、議員には説明しましたが、審議会のご意見をうかがいたいとのことでした。

(松本委員)

- ・ 第5章の大柱3「個性豊かな人と文化が育つまち」を通して読んでいただければ、子どもだけが取組みの対象ではないとわかっていただけたと思います。
- ・ P.69の個々の施策に母親や父親をこうする、といった表現までは必要はないと思

ます。

(川名委員)

- ・ P.70 第5章の3-(2)-①-「エ」の食育の推進に関して“学校給食の環境を充実”とあります。これは勿論有り難いのですが、本来、食育は家庭にあります。市の学校給食に任せず、自ら子どもに教育するのだということをどう表現したらよいか迷っておりました。

(松本委員)

- ・ 基本的には、個々人の家庭のことを、行政がどこまで立ち入って書くのかという問題かと思います。これを取り上げると、他にも波及してくると思います。行政が立ち入ることができる部分として、例えば食育でしたら学校給食の部分までで良いのではないかなと思うのですが。

(川名委員)

- ・ おっしゃる通りかと思います。吉村委員などお詳しいかもしれませんが、学校の中では“早寝・早起き・朝ご飯”などと提唱頂いていますし、このあたりで学校を通してご指導いただいているのかもかもしれません。

(吉村委員)

- ・ 学校には、栄養教諭も1名おり、給食便りなどを通じて食の大切さなどを学校から家庭へ発信するようにしています。したがって、ここは、学校給食の環境の充実が、家庭で食育に対する関心を高めることにつながっていると思います。

(渡辺委員)

- ・ 基本計画の中での食育として、学校給食くらいでしたら理解できるのですが、家庭の食育までは、私はなじまないと思います。そこまで記入する必要性もないと思いますし、なぜそういった議題が出てきたのか、理解できないなと感じました。

(影山座長)

- ・ 家庭のあり方については、しばしば議題にはなりますが、この文章の中で、そこまで書く必要はないのではないかと、我々が、学校や地域社会、あるいは色々問題を持っていらっしゃる方へ支援するという形で処理していけば良いのではないかとのご意見だったかと思います。

(藤原委員)

- ・ 食育の重要性に関する啓発の部分は行政がやっていかななくてはいけないと思います。ですから、P.70 第5章の3-(2)-①-「エ」に示されている“食に関する指導など”は、学校給食ばかりではないのです。もちろん、日常の、家庭での食事に関する基礎や重要性について、どこまでできるかはわかりませんが、食育の一環として必

要だと思います。

- あわせて、後半に“学校給食の環境を充実させる”との表現があり、この意味がよくわかりませんでした。中学校まで学校給食をのばすとも思えませんし、現在何が不十分なのかというと、特別問題になっていることもないと思うのです。耳障りは良いですが、ぱっと聞いて、いったい何だろうかと思うと、具体性が見えてきません。

(吉村委員)

- P. 71 の主な事業の中に「学校給食における地場産物の活用」とありますので、このあたりが環境と表現されているのではないのでしょうか。

(藤原委員)

- 地場産品の充実は、学校給食の充実につながるのでしょうか。

(渡辺委員)

- こういう議論では、横須賀市民の子育てが画一的になりがちです。むしろ落ちこぼれがいるくらいのほうが色々な子どもたちが育つのでは、という考えを採りたいです。

(影山座長)

- 渡辺委員と同意見ですが、実際の食育は学校給食を通じて行われることになるでしょうし、給食と書かなければ、誰がどこでやるのかわからなくなってしまうと思います。
- ですが、学校教育の充実については、表現を説明出来るようにしなくてはなりません。

(事務局)

- これは、中学校に給食を延ばすということではありません。
- 具体的には、食器類などをいい物にかえるといったような内容で、給食の環境と表現しました。

(藤原委員)

- 環境と表現されますと、給食室をウェットシステムからドライシステムへ変更するなどのレベルを連想してしまいがちです。

(事務局)

- 藤原委員のご指摘は、環境という表現では、調理法や、場所の充実も含めて誤解されてしまうということですよ。

(藤原委員)

- まさか“環境の充実”が食器類の充実を表しているとは思えません。
- “学校給食のさらなる充実につとめます”程度にしてはどうでしょうか。

(事務局)

- ・ もともとは、“学校給食を充実します”としていたのですが、中学校まで学校給食を延ばすと誤解をうけるとご指摘をいただき、“環境”と付けた経緯がございます。

(影山座長)

- ・ 中学校での食育の場面を考えますと、学校給食ではなくお弁当の時間になります。また社会科や家庭科など教科指導もありますが、この文章は、食べることを通じた表現が中心です。記述のトーンとしては、食育を進めると示すことが大切と思います。

(吉村委員)

- ・ 当校の栄養教諭は、近隣の中学校へ出向き、家庭科などで食育を指導する取り組みをしています。そのあたりが、中学校の食育につながるのかなと思います。

(事務局)

- ・ 中学校の家庭科の教科書を見ましたら、栄養素など細かく記載され、昔に比べて非常に充実しておりました。保健体育ではなく、家庭科で行われていると思います。

(松本委員)

- ・ 川名委員からご指摘があった「早寝・早起き・朝ご飯」などですが、策定中の横須賀市教育振興基本計画の中でそういった言葉が入っていたと思います。

(影山座長)

- ・ 学校給食は、食べる場面のひとつの具体例なので、学校給食などを通して食に関する教育を進めていくことがわかる表現にしてはどうでしょうか。文章表現の問題と思います。

(事務局)

- ・ 横須賀市教育振興基本計画の文章を確認して検討します。

(影山座長)

- ・ 議会から投げかけられた3点は、このままでよいと思います。

(川名委員)

- ・ 117番の市議のご意見にはシンパシーを感じました。
- ・ 地元で、親子や問題をかかえる子供たちと接する中で、不登校や問題行動から立ち直るケースとそうでないケースの差は、やはり親です。最後まで親が前向きな姿勢で皆と関わろうとすれば、2～3年でも結果が異なってまいります。そういった意味で市議のご指摘は非常に理解できます。基本計画では、こうした点について、P.70 第5章の3-(2)-①-「サ」で伝えていると説明いただければよいと思います。

(影山座長)

- ・ 家庭教育や家族の在り方まであえて基本計画の中で言及をする必要はないのではということですね。この問題は、委員の皆さんには議論の中で十分理解いただいていると私は思います。

(澤田副座長)

- ・ 例えば、色々な問題を抱えている母親などが困ったときに、市のバックアップを受けられれば、良い方向にその人自身も成長できるという大前提があり、そのために親も支援していきましようと考えerことは基本だと思います。あとは、表現の仕方として、どこに書くことが適切なのかという問題だと思います。

(影山座長)

- ・ P. 68～69 第 5 章の 3 - (1) - ①、②は、これらを十分踏まえ、色々な問題を持つ母親や父親を支援していくことが書かれていると思います。
- ・ 資料 4 をご覧になって、冊子イメージでも検討すべきことがありましたら、ご自由にご発言をお願いします。

(渡辺委員)

- ・ 市民会議の資料を拝見しますと、細かなご意見はよくわかりました。ですが、基本計画とはなんぞや、あるいは、こう進めてほしいといった意見はありません。2時間という制約の中で、基本計画の説明は 10 分程度ですから、基本計画の全体像は十分理解いただけなかったような気がします。
- ・ 私自身についても、委員として会議に何回も出席させていただき、やっとわかってきたような状況ですから、やはり 10 分では無理があったのではないかなと思います。

(影山座長)

- ・ 参加された皆さんは、この基本計画を魅力あるよいものにしていこうという主旨のご発言を、積極的にされていたという印象を受けました。
- ・ 個別のご意見を改めて見ますと、例えば、「少子化と言うが私の近所には子どもはたくさんいます」、あるいは「学童保育が不足している・値段も高い」というご意見などがありました。「産科が足りない」とのご意見も非常に多かったです。
- ・ これらは全て、経験による発言ですが、学童保育数や産科数などの統計資料が示されていると、もっと話が具体的になるのではないかと思います。市として統計はお持ちですか。

(事務局)

- ・ 統計は、持っています。
- ・ 例えば産科の不足などは、市民のみなさんも、実感として娘さんや親戚の方の出産時にお感じになったということもあるようです。

(影山座長)

- これに関連しまして、資料の出し方として、P. 2 の 3 区分別人口割合の表については、具体的な割合の数値を書いた方が推移を理解しやすいと思います。
- また P. 17 の地区別人口は、何が言いたいのでしょうか。こういう資料は、もっと後方に移動しても必要な人が見れば良いものですし、なくても良いと思いました。
- P. 18 の将来人口の推計結果も、知りたいことは、60 歳以上の単独世帯数がどれくらいいるのかなど、もう少しきめ細やかな資料があればわかりやすいと思いました。
- 市民のご意見は、読んでも具体的によくわからない、ということだったと思います。これは、統計資料の添付で工夫を凝らしたほうが良いと思うのです。

(事務局)

- P. 2 の 3 区分別人口は、下表に数値はあるのですが、上図は、数値を入れずに割合を示したグラフとしてお示し致しました。
- P. 17 の地区別人口ですが、横須賀市は、東西で人口に偏りがあったり、北部の谷戸地域は高齢化が進んでいるなど、比較的、行政センターごとに特色があるという考えで地区別にお示しいたしました。

(影山座長)

- わかりました。しかし、谷戸の対策は、地区毎ではありませんよね。この図表は、横須賀市を知らない者には役に立ちますが、施策の役に立つのか疑問です。
- 例えば、市民会議で、学童保育が足りない、高いというご意見がありましたが、それを聞いて私は、横須賀の学など保育数はどのくらいなのか、いくら払っているのか知りたいと思いました。こうした情報を、市民のみなさんが、いつ、どこで知ることができるのか、きちんとしておくことが大切だと思いました。

(事務局)

- 市民会議への資料の出し方として不十分だったかと思います。市民からは、資料をもっと事前にみたかったというご意見もいただきました。
- 例えば、本会議開催に先立ち、プレ説明会を開催し、じっくりと時間をとって説明し、疑問も受けつけて資料を提供するなどした後、本会議として 2 時間意見をうかがい、最後にもう 1 度、希望者だけで全体会を開催するなど、会の持ち方については工夫の余地がたくさんあると思いました。

(影山座長)

- 資料 4 の市民会議の P. 18 に記載された 5 番では、計画の達成状況や進捗などを知りたいというご意見もあります。計画はどういう段階を経るものか教えてほしいとも言っていたとも思います。
- 一方、冊子イメージは、これに応えたつくりになっているかということ、市民の側からみればわかりにくいと思います。関連施策や条例も付与されていますが、条例などは、果たして必要なのでしょうか。

- 例えば、男女共同参画と言う問題に対し、横須賀の現状はどうなのか、管理職の女性割合や、県や国と比べてどうなのかなどの実態を示した方が、法を示すよりもよくわかると思います。ここに実態をすべて書き出すと大変なことになるのかもしれませんが。

(事務局)

- ご指摘に関しまして、冊子の作り方として、例えば、章ごとに、現状と課題を書く方法もあり、実際に教育分野など章ごとに現状と課題、施策という作り込みをしている自治体もあります。
- しかし、現行計画からは、課題を1章に集める構成と致しました。まとめた理由は、各分野の現状と課題は表裏一体の関係にあり、読み手が重複した印象を持つとのご指摘があったためです。その代わり、各章よりは、少し薄くなっています。

(影山座長)

- 市民会議に参加して、総合計画のあるべき姿や記述スタイルについて考えさせられました。
- 例えば、横須賀市の中で、学童保育の現状と課題などについて客観的に記述する必要があるのではないかと思います。
- 市民は経験に基づいて発言します。それを、総合計画の場を通じて、数量的、統計的に位置づけ直し、どう対応するかを考えることが大切で、課題なのだと思います。

(渡辺委員)

- 資料4、P.21の57番のご意見に関して、3次素案のP.66に、旧軍港市転換法に基づく、旧軍港市転換計画が1行程度しか書かれていないとあります。
- この件に関し、3次素案P.65には“可能な限り”とあります。しかし、一方で、P.22の「図 交通の骨格」には、国道357号線の延伸も示されていますし、こういうことを考えるのであれば、可能な限り集約や統合を目指すだけではないと思います。資料4、P.21の57番の方のご指摘のように、1行ですませていることは問題で、10年間の基本計画として、もっときちんと記載されなければならないのではないのでしょうか。

(影山座長)

- 私もそう思いました。

(渡辺委員)

- 卑近な例を申し上げますと、長浦港周辺は、旧軍施設が関東自動車や東京湾倉庫や東芝などになり、雇用の増大につながるような施設が多くありましたが、多くは自衛隊に売却され、自衛隊の宿舎などになりました。そのため、私の住んでいる北部地区の市民は、海辺に近づくことすらできない状態になっています。
- 市民が海辺に近づくことすらできない状況を踏まえると、10年間の基本計画で、「可能な限り」ではない方針をしっかりと打ち出さなければ、このままずるずると続いてし

まい、資料4のP.21の意見が画餅になりかねません。三笠～走水近辺までならよいですが、追浜～田浦～長浦方面まで対象として考えるのならば、しっかり示すべきです。

(影山座長)

- ・ ご指摘頂いた事項は、第5章の3「海と緑を活かしたまち」に該当すると思います。
- ・ 本分科会では議論致しませんでしたでしたが、こういう問題は、審議会で扱うべきなのか疑問もあります。本審議会の出発点は、基本構想及び10年前に策定された基本計画にありますので、制約が存在しているのです。
- ・ 渡辺委員のご意見は理解できますが、ここで議論できなかつた問題ですので、ご意見として賜りたいと思います。
- ・ その他にご意見はありますか。
- ・ 横須賀市としては、今回のような市民会議の開催ははじめてだったのですか。

(事務局)

- ・ 無作為抽出により市民の方へ招待状を送付し、手を挙げていただく方法は初めてです。

(影山座長)

- ・ 市民からは、計画を作る意味はない、やっても意味がないというような意見はひとつもありませんでしたね。それだけでも素晴らしいと思いました。

(事務局)

- ・ 参加頂いた方の9割以上が、こういう市の会議にはじめて参加したとのことでした。“普通は(市の会議の参加について、自分から)手をあげることはないのだが、招待状が来たから手をあげた”とのご意見もありました。
- ・ 市の広報で参加募集を致しますと、通常は40代が多いのですが、今回は20～30代も多く、10代もいました。このほか「もうすぐ定年ですが、これからは、行政にも関心を持たなくてはいけないと思います」とおっしゃる方も何人か参加いただき、こうした会議の効果だと思いました。
- ・ また、民間にお勤めの方からは、現状の計画の分析や結果はどうなっているのかというご意見が2～3件頂きました。結果や成果を気にされていました。

(澤田副座長)

- ・ 普通のお父さんやお母さんが会議に参加して発言頂くことは大変なことだったと思います。発言はお一人5分程度でとお願いしましたが、皆さん準備され、ひと言一言が、生活実感のこもった内容でした。
- ・ 頂いたこれらの意見を事業にどう反映させるのか、冊子にどう活かすのかという部分については、抜けがないようにしなければならないという強い思いがあります。資料4の対応分類などをざっと見た限り、違和感はありませんでしたが、十分反映させた仕上げにしなければと思います。
- ・ 3次素案のP.3の「2 厳しい財政状況」ですが、これだけでは、何がどう厳しいのか

市民は何にどう取り組めば少しは改善されるのかわかりませんので、最新データを使うなど、対応が必要と思います。

- また、冊子を配布する対象年齢がまだみえてこないところもありますが、せめて高校生が理解し、考えられる程度の具体性のあるものが良いかなと思います。課題が政策へとつながることがイメージできると良いですね。

(松本委員)

- 3次素案の、内容の修正意見は、いつ申し上げればよいですか。

(影山座長)

- 今お気づきの点はあれば、どうぞ。

(松本委員)

- P. 76 第5章の3-(4)-①-「イ」は、「・」と「「、」が重複しています。
- P. 77 第5章の3-(4)-②-「イ」について、芸術文化の公演を開催する場所は、芸術劇場だけではありませんし、②のタイトルをふまえても、「多彩なジャンルの公演…」以降だけで十分ではないかと思いました。
- P. 85 第5章の4-(2)-①のユニバーサルデザインに関して、事業者の協力を得てという言葉を入れたほうがいいのではないのでしょうか。
- P. 86 第5章の4-(2)-②-「ア」ですが、市民参加の目線ではなく、市民協働の目線が大切なのではないのでしょうか。
- 全体として、“生かす” “活かす”を正しい方に統一した方が良いと思います。
- これは、議論ではなく文章の修正ということで再検討いただければと思います。

(事務局)

- “生かす” “活かす”についてのご指摘として、公文書は記者ハンドブックを参考としております。そこでは、生きる・生かすに統一しておりますので、基本構想もそのように統一いたしております。
- その他については、ご指摘をふまえ、見直して行きたいと思います。

(吉村委員)

- P. 70 第5章の3-(2)-①-「コ」は、校庭の芝生化のことですか。

(事務局)

- 具体的には校庭の芝生化を想定しています。

(吉村委員)

- 文章にあるような、子どもが運動に取り組む環境は、緑化だけではなく遊具など色々あると思います。芝生化についての表現としてはイメージが違うという感じがします。

(松本委員)

- ・ ここでは、運動に取り組む環境という言葉が不要なのではないでしょうか。

(吉村委員)

- ・ これは、もともとなかったのですが、議論がなされて挿入したと思います。

(事務局)

- ・ ご指摘のとおり、運動に取り組むための環境づくりは、校庭の芝生化以外にもあると思います。しかし、この施策は、緑に触れ合うという視点ですので、その中で運動に取り組める環境をつくるものとして、校庭芝生化を取り上げました。
- ・ 当初、学校緑化の目的は、緑と触れ合い、感性を育てるという書き方をしておりました。しかし、ここには施策として校庭の芝生化も含まれるのだから、緑に対する感性に加え、子どもが運動したいという気持ちを育む効果もあるのではないかと、それを書き込むべきとのご指摘を受け追記したものです。
- ・ 子どもが運動しやすい環境づくりは、他の場所にも出てきます。しかし、緑化の効果としては、感性と運動の2つを表現しました。

(影山座長)

- ・ ここはなくても良いと思います。
- ・ 学校の緑化は意識的に取り組まれておられますし、行きつくところまでいっています。緑と触れ合うという課題は子どもに限らず、横須賀市全体に関わりますし、他の場所でも記載されています。子どもの運動については、同ページの「イ」にも触れられていますから、丁寧すぎる気がします。もし、残すとしても、後半の「運動に取り組む環境を」は削除してはいかがでしょうか。ご検討ください。

(澤田副座長)

- ・ P.90 第5章の3-(5)-③-「ウ」について、地域福祉サービスを支える場づくりのところ、介護施設が出てきた理由は何だったのでしょうか。ここは、介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるようにということであり、(国の政策も)施設を整備する流れから、地域の中に多様な住まいを準備しようという方向に進んでいますので、あえて介護施設の整備と書くのは時代に逆行しています。
- ・ 介護施設が必要なことはわかるのですが、私自身も書き方が整理しきれない状況です。

(事務局)

- ・ ここは市民要望の一番大きなところで、高齢者の介護施設の整備は推進していくべきだとのご指摘があります。これは、場づくりの大きな点でもあるのですが、先生のご指摘は、住み慣れた地域の中でということと、介護施設があわないということでしょうか。

(澤田副座長)

- ・ 地域福祉サービスの場づくりの拠点となっていくことはわかります。ですが、場づくりとして、特に特別養護老人ホームをはじめとして、介護施設を整備すると書いてありますので、どうしたらよいかなど思っています。

(影山座長)

- ・ P. 87 第5章の3-(3)-①に地域福祉サービスの推進、②に人づくり、③場づくりと3点セット出てきており、場づくりのひとつとして介護施設と出てきたと思います。③のみでは、違和感があるのかもしれませんが。・

(澤田副座長)

- ・ ここでは議論が難しいとは思いますが、③の場づくりだけ読むと、違和感がありますので、もっと良い表現があればと思いました。
- ・ P. 87 第5章の3-(3)-①-「ケ」は、“患者の生活の質を向上するため”という言い回しではなく、“患者の生活の質が向上できるようにするため”としたほうが良いと思います。“向上させる”では、言い回しの統一できませんが、“できる”としてはいかがでしょうか。
- ・ 冒頭の「はじめに」に、市民のみなさん全員と共有しますとありますが、ちょっと無理があります。気持ちはわかりますが、難しいと思います。
- ・ P. 12 第1章「6 成熟型社会の進展」ですが、“フリーターやニートの増加や”と“や”が続いています。

(大武委員)

- ・ 冒頭の「はじめに」の文章は意気込みを示すところだと思います。ここでは、“横須賀の自信と誇りを取り戻さなければなりません”と強く訴えているところがありますが、横須賀の自信と誇りはなくなってしまったのかと。気持ちはわかるのですが、例えば“…行政と市民がそれぞれ自らの責任を認識し、各施策に取り組みねばなりません”などではどうかと思いました。

(影山座長)

- ・ ご指摘の通り、「はじめに」は、もう少し明るいトーンにならないでしょうか。ものすごい危機が迫っていてどうにもならない、という雰囲気は前面に出すぎているか。

(澤田副座長)

- ・ ご指摘の部分は、“さらなる自信と誇りを積み重ね”などの表現でもよいですね。

(大武委員)

- ・ 確認ですが、P. 74 第5章の3-(3)-①-「エ」の社会教育とは、特別な教育を指すのでしょうか、あるいは、実社会で学んだことという意味でしょうか。

(藤原委員)

- ・ 私は、学校教育以外すべて、と受け取りました。

(大武委員)

- ・ 社会教育という固定化したものがあるのかなと思いました。

(事務局)

- ・ 一般化していない言葉であれば注釈が必要かと感じました。

(藤原委員)

- ・ この「エ」は、社会教育から、教育をはずして「社会で学んだ成果を学校教育に生かす」とすればわかりやすいのではないのでしょうか。

(松本委員)

- ・ 社会教育を受けていないとまずいのかと誤解してしまいそうですね。

(事務局)

- ・ 市主催の社会教育講座などを含めているのかと思われます。

(松本委員)

- ・ 横須賀市教育振興基本計画と意見調整されたほうがいいと思います。

(事務局)

- ・ この他、追加のご意見などがありましたら、来週の火曜日中に頂ければと思います。連休中でも、ファクスやメールなどでしたら大丈夫です。

(影山座長)

- ・ 文言については、今後も何度か校正できるのですよね。

(事務局)

- ・ 修正はできますが、そんなに多くの機会は残されていない段階です。

(藤原委員)

- ・ P.90 第5章の4－(3)－③－「ア」では、地域福祉の拠点として、地区ボランティアセンターが例示されていますが、地区社会福祉協議会の中に、ボランティアセンターが位置づけられていますので、例として狭すぎる印象があります。むしろ、例は、地区社協としてはどうでしょうか。

(松本委員)

- ・ 私もそう思います。地域ボランティアセンターでは小さすぎます。

(事務局)

- ・ 地区社協とした場合に、地区社協“など”となどを入れてよいでしょうか。
- ・ 地区社協は組織ですが、組織でも拠点という表現でよいでしょうか。

(藤原委員)

- ・ 良いです。NPO 法人ほか、拠点となりうるものはたくさんあり、社協はその代表例にすぎません。組織でも拠点ということです。

(影山座長)

- ・ 3次素案の修正のご意見も頂きました。今後のご意見は事務局にお願いいたします。
- ・ まだまだ議論できるとは思いますが、これにて終了させていただきます。

(事務局)

- ・ 松本委員からのご指摘について補足させていただきます。
- ・ P. 85 第5章の4-(2)-①-「イ」のノンステップバスの普及に関して、「事業者の協力を得て」と追記してはどうかというご意見ですが、全編を通じまして、事業者の協力が不可欠なものが複数あり、あえて強く言わなくてはならないもの以外は、事業者の協力、と表記しない形で統一させていただいております。ノンステップバスの普及に関しましても、事業者の協力が言わずもがなと考え、あえて記載しておりません。
- ・ P. 86 第5章の4-(2)-②-「ア」ですが、ここで一番言いたいことは、色々な市民の方に参加してもらう機会をたくさんつくりたいということです。意見聴取に軸足をおいた視点は、P. 120 第6章の1-(1)-②に記載し、この第5章の4-(2)-②では、参加に軸足をおいています。表現方法は、誤解を招かないよう修正いたしますが、主旨に関してはご理解いただければと思います。以上2点です。

(影山座長)

- ・ お時間が迫ってまいりましたので、本日はこれでご意見をいただく時間は終了したいと思っております。また座長・副座長会に向け、本日のご意見をとりまとめる必要がございますが、まとめきれなかった点については、座長・副座長、事務局へ一任頂きたく思っています。

2. その他

(事務局)

- 本日が、分科会として、最後の会議となります。
- 本日のご意見を踏まえ、全体的な調整を座長・副座長会で行います。開催日時は、8月6日(金)10時からで、今日と同じ災害対策本部室で開催します。座長・副座長以外の委員の方々も傍聴は可能です。
- また、最後に全体会議がございます。開催日時は9月6日(月)10時です。開催案内は事前に送付させていただきますのでよろしくお願いいたします。
- なお、本日の議事要旨については後日送付しますのでご確認頂きたいと思えます。

(以上)